

平成25年度事業報告書

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団

目 次

総括

事務局	1
身体障害者福祉センターA型	6
地域活動支援センターⅡ型事業	9
障害児等療育支援事業	10
相談支援事業	14
自立訓練（機能訓練）事業	18
障害者就労支援相談所運営事業	21
障害者雇用開拓事業	22
児童発達支援センター「さくらんぼ園」	24
診療所	32
母子生活支援施設「白菊寮」	39
利用状況の推移	41

総 括

当事業団は、長崎市障害福祉センター及び長崎市立白菊寮の指定管理者として、適正な職員配置を行い、施設の安全管理の徹底、福祉サービスの質の向上を図り、健全経営に努めてまいりました。

長崎市障害福祉センターでは、成人への取り組みとして、身体障害者福祉センターA型や地域活動支援センターⅡ型事業で、地域の障害者が生きがいをより感じるができるよう、各種の趣味・教養・健康づくりに関する講座やスポーツ・レクリエーション活動の支援、相談員・看護師による健康相談や血圧測定並びに貸館等のサービス提供に努めました。

小児への取り組みとしては、これまでの知的障害児通園施設と児童デイサービスを一本化し、児童発達支援センター「さくらんぼ園」としての運営をスタートし、就学前の障害のある児童を対象に、遊びを中心にした療育や摂食・嚥下指導、集団保育による生活全般への支援を行いました。

診療所では、発達に遅れがみられる児童等を早期に発見し適切な療育を行うなど、子どもたちとその家族に対する支援拠点となるように努めました。実施内容としては、長崎市及びその周辺に居住の障害やその疑いのある児童を中心に、相談、診断・評価を早期に実施し、治療、個別訓練や小集団での療育指導を行いました。また、幼稚園・保育所、学校の職員を支援するための障害児等療育支援事業を実施するとともに、専門療法士を中心に幼稚園・保育所、学校等を訪問し、適切なアドバイスを行う巡回相談を実施しました。

相談支援部門については、障害児・者に対して家庭訪問、面接、電話等での相談を行い、ケアマネジメントに基づき、福祉保健医療サービスの調整や関係機関との連絡調整、情報提供等の支援をするほか、障害者を就労につなげるための相談支援等を行いました。

母子生活支援施設白菊寮には、社会状況の変化により、入寮理由も多様化する傾向にあり、これまでと違った課題を抱えた母子が入寮しています。在寮所者が安心して毎日の寮生活を送ることができるように支援するとともに、早期に自立更生できるように支援・指導を行いました。

今後とも、当事業団は、地域福祉の増進に寄与するために、利用者のニーズに適切に対応しながら、安定した経営基盤のもとで質の高いサービスを提供し、長崎市が設置した社会福祉法人としての責務を果たしていきたいと考えております。

I 事務局

1 施設・事業の形態

施設・事業名	事業形態
事務局	長崎市受託事業
身体障害者福祉センターA型	長崎市受託事業
地域活動支援センターⅡ型事業	長崎市受託事業
障害児等療育支援事業	長崎市受託事業
自立訓練(機能訓練)事業	長崎市受託事業、障害福祉サービス事業
相談支援事業	長崎市受託事業、相談支援事業
障害者就労支援相談所運営事業	長崎市受託事業
障害者雇用開拓事業	長崎市受託事業
児童発達支援センター「さくらんぼ園」	長崎市受託事業、通所支援事業
診療所	長崎市受託事業、保険診療
母子生活支援施設「白菊寮」	長崎市受託事業

2 組織及び職員実配置

平成26年3月31日現在

	課名	業務内容	配置状況	正規(嘱託)
事務局	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 法人業務に関すること センター・白菊寮の総務に関すること 建物の維持管理に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長 センター長(医師) 事務局長 作業療法士 事務職員 	<ul style="list-style-type: none"> (1) (1) (1) 1 1 (4)
	白菊寮	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 寮長 母子支援員 少年指導員 調理員等 	<ul style="list-style-type: none"> (1) (2) (1) (1)
障害福祉センター	支援課	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援業務に関すること 身体障害者福祉センター業務の主に講座・貸館に関すること 地域活動支援センター事業に関すること 自立訓練(機能訓練)事業に関すること 貸館業務に関すること 手話通訳に関すること 送迎に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャルワーカー 相談員 聴覚言語相談員 手話通訳士 視覚障害者リハビリテーション指導員 保育士 事務職員 雇用開拓員 	<ul style="list-style-type: none"> 2 (7) (1) 3 (1) (1) 1 1 (1)
	さくらんぼ園	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターに関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 園長 保育士(児童指導員含む。) 栄養士 調理員 運転士 	<ul style="list-style-type: none"> 1 4 (13) (1) (2) (2)
	リハ療育課	<ul style="list-style-type: none"> リハビリに関すること 発達障害者支援に関すること 自立訓練(機能訓練)事業に関すること 身体障害者福祉センター業務の主に訓練に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 臨床心理士 スポーツ指導員 	<ul style="list-style-type: none"> 4 (2) 2 (2) 3 (1) 2 (2) 1 (2)

	診療所	・診療所に関すること	・副センター長(医師) ・診療所長(医師) ・看護師 ・医療事務職員	(1) 1 (1) (3) (2)
計				27 (57)

※1 嘱託職員のうち、医療事務職2名、調理員2名は交代勤務(隔日)体制

2 さくらんぼ園保育士1名、リハ療育課理学療法士1名が育児休業中のため、保育士1名とスポーツ指導員1名を代替えとして雇用している。

3 理事会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
第1回	平成25年5月27日 於:研修室	1 評議員の選任について 2 平成24年度事業報告について 3 平成24年度決算について	同意 認定 認定
第2回	平成25年10月17日 於:研修室	1 就業規則の一部を改正する規定 2 給与規程の一部を改正する規程 3 指定児童発達支援センター「さくらんぼ園」運営規程の一部を改正する規程 4 長崎市障害福祉センター自立訓練(機能訓練)事業運営規程の一部を改正する規程 5 指定特定・指定障害児・指定一般相談支援事業所運営規程の一部を改正する規程 6 嘱託職員等の就業に関する要綱の一部改正 7 職員の育児休業等に関する要綱の一部改正 8 情報公開要綱の一部改正 9 個人情報保護要綱の一部改正 10 虐待防止対応に関する規程 11 次期評議員の選任同意について	議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決 同意
第3回	平成25年10月17日 於:研修室	1 社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 理事長の選任について	同意
第4回	平成26年3月17日 於:研修室	1 平成26年度事業計画について 2 平成26年度予算について 3 専決処分の報告について	同意 同意 報告

4 評議員会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
第1回	平成25年5月27日 於:研修室	1 平成24年度事業報告について 2 平成24年度決算について	認定 認定
第2回	平成25年10月17日 於:研修室	1 理事及び監事の選任について	認定
第3回	平成26年3月17日 於:研修室	1 平成26年度事業計画について 2 平成26年度予算について	同意 同意

5 監査の実施

① 定期監査

期 日	監査の種類	実施場所	監 査 項 目
平成 25 年 5 月 16 日	監事監査	1 階相談室B	平成24年度会計・決算に関する事項 平成24年度事業実施に関する事項

6 その他

(1) ハートセンター懇談会の開催

期 日	参加者	要望事項
平成 26 年 2 月 19 日	約 30 名 (障害各団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハートセンター女性トイレの擬音装置の設置及び除菌クリーナー設置について(継続) ・ 調理室への電子レンジの設置について(新規) ・ PC教室の台数確保及び個人利用のPCを図書室設置について(新規) ・ 月間福祉の図書室での閲覧について(新規) ・ 駐車場の利用について(継続) ・ ハートセンターの設備等について(新規) ・ ピアノ(電子ピアノでない)購入について(新規) ・ 2階トイレ改修について(継続)

(2) 消防避難訓練

期 日	実施対象	訓練内容
平成 25 年 9 月 18 日	もりまちハートセンター全館	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火及び避難誘導 ・本部・救護所の設置及び避難時間計測 ・講評
平成 26 年 2 月 20 日	もりまちハートセンター全館	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火及び避難誘導 ・本部・救護所の設置及び避難時間計測

(3) 法人内部研修の実施状況

期 日	研修の種類	実施場所	主 な 内 容
平成 25 年 9 月 4 日	救命講習	軽スポーツ室	救急救命時の心構えの理解(講義) 心肺蘇生法とAEDについての知識と技術習得
平成 26 年 2 月 18 日	虐待防止研修	研修室	専門的視点と人権意識の維持・向上
平成 26 年 3 月 11 日	救命講習	体育室	プール利用者の緊急時の職員対応について 心肺蘇生法とAEDについての知識と技術習得

(4) 講師派遣の実績

研 修 内 容 等	主 催	時 期	派遣者
長崎 ADHD 学術講演会	日本イーライリリー株式会社	6 月	松坂哲應
長崎県発達障害研究会	ヤンセンファーマ株式会社	6 月	松坂哲應
長崎てんかん診療ネットワーク講演会	グラクソ・スミスクライン株式会社	6 月	松坂哲應
教育研修会	長崎市心身障害者団体連合会	7 月	松崎淳子
生活総合部会研修会	小学校校長会生活・総合部会	8 月	馬渡仁美

長崎県相談支援者従事者 初任者研修会	長崎県	8月、12月	廣岩秀徳
ブラゼルトン新生児行動評 価講習会	長崎大学	9月	穂山富太郎
外部専門家活用研修	長崎県立盲学校	10月、12月、 1月	林悦子 原口友里
手話奉仕員登録者会議	長崎市	10月	馬渡仁美
特別支援教育地域支援事業	長崎県立特別支援学校	10月、12月、 1月	岡久美子
相談援助実習事前学習会	長崎純心大学	12月	馬渡仁美
地域子育て支援講座	長崎女子短期大学付属幼稚園	11月	高橋理恵
サービス管理責任者養成 研修	長崎県	1月	山口博文 福田久仁子
長与町相談支援事業研修会	長与町	2月	廣岩秀徳

(5) 会議等への参加実績

会議内容	主催	時期	参加者
長崎市社会福祉審議会	長崎市	5月	穂山富太郎
学校評議員会	長崎県立特別支援学校	6月、3月	法澤志津
長崎県アドバイザー等連絡会議	長崎県	6月	廣岩秀徳
長崎県福祉保健審議会	長崎県	7月	穂山富太郎
長崎市親子支援ネットワーク 地域協議会代表者会議	長崎市	7月	松坂哲應
長崎県自立支援協議会地域 自立支援協議会事務局部会	長崎県	9月	廣岩秀徳
長崎市障害者施策推進協議会	長崎市	9月、10月 11月、3月	松崎淳子
県内こども3センター及び関 係機関連絡協議会	長崎県立こども医療福祉セン ター	10月	松坂哲應 松崎淳子 馬渡仁美
更生支援検証委員会	社会福祉法人南高愛隣会	10月、3月	廣岩秀徳
長崎市障害者福祉懇談会	長崎市	10月	椎木恭二
早期総合支援体制整備推進協議会	長崎県	11月、2月	法澤志津
サービス管理責任者養成研 修打合せ会議	長崎県	12月、1月	山口博文 福田久仁子
障害児通所支援事業関係者 連絡会議	長崎県立こども医療福祉セン ター	1月	法澤志津
長崎県発達障害児支援体制 整備事業検討協議会	長崎県	1月	松崎淳子
長崎市社会福祉協議会企画 総務部会	長崎市社会福祉協議会	3月	山口博文
長崎大学病院群医師臨床研 修管理委員会	長崎大学	3月	穂山富太郎

(6) 外部研修参加状況

研 修 内 容	場 所	時 期	参加者
日本整形外科学会学術総会	広島市	5月	穉山富太郎
日本小児神経学会総会	大分県	6月	松坂哲應 松崎淳子
LC スケール・LCSA による言語発達評価研修	東京都	7月	川越久美子
全国社会福祉事業団九州ブロック会議及び研修会	鹿児島市	7月	山口博文
全国ろうあ者相談員研修会	広島市	7月	見陣朋子
長崎県相談支援従事者初任者研修	諫早市	7月	山口京子 石橋理恵
諫早東特別支援学校自立活動研修会	諫早市	8月	中村望 原口美奈
長崎県肢体不自由教育研究大会	大村市	8月	竹山悠
長崎県特別支援教育研究大会	大村市	8月	久保拓也
長崎県立諫早特別支援学校研修会	諫早市	8月	田中郁子 米田浩美 宮本誠子
サービス管理責任者等指導者養成研修会	所沢市	9月	山口博文
地域療育従事者研修会	諫早市	9月	田中郁子 本多里美
全国社会福祉事業団九州ブロック職員研修会	熊本市	10月	山口博文 平田剛
全国母子生活支援施設研究大会	福岡市	10月	松山みどり
児童発達支援センター及び障害児等療育支援事業実施機関連絡会	諫早市	11月	川崎和枝 田中郁子
地域療育短期実習 幼児保育コース	諫早市	12月	川崎和枝 久保拓也 宮本誠子 田崎朋子 北野直美
長崎県障害者虐待防止・権利擁護研修会	諫早市	12月	桂哲 井手仁義 川崎和枝 福田久仁子
長崎県立こども医療福祉センター現場実習	諫早市	3月	田中郁子 米田浩美 高橋理恵 井上阿沙美 森多恵 原口美奈 江頭雄一

II 身体障害者福祉センターA型

障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びスポーツ・レクリエーションのための総合的なサービス提供を行った。

1 実施内容

(1) 貸館業務

プール・体育館・軽スポーツ室等の運動施設や、研修室・会議室・視聴覚室・社会適応訓練室等の文化教養施設、また調理訓練室・パソコン室等の専用施設を、障害者団体やボランティアグループを中心に無料で広く活用してもらうとともに、障害者と健常者との交流の機会を増やしていく目的から、一部の施設を一般の団体・個人へ有料で開放している。

毎月第4日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除いて開館しており、木曜日・土曜日は夜間開放するなど利用の機会を広く設けている。

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
利用者人数	118,341	112,347	98,068	90,744	94,568

平成25年度はこれまで減少傾向であった利用人数がやや増加した。特に大きな要因は考えられないが、今後も利用しやすい施設運営を目指す。

(2) 機能訓練

センターA型では、本人の希望に応じ必要なサービスを選択させ、生活の中で可能なリハビリテーションを行っている。必要に応じ理学療法士、作業療法士がアドバイス等をし、指導員等の支援のもとで自主的に活動を行なった。ふうせんバレーの他、各種スポーツレクリエーションを実施しているが、本年度新たにリラクゼーションを種目として取り入れ、12回実施し93名が利用した。

A型センター機能訓練利用者総数

内 容	視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢体障害	内部障害	知的障害	精神障害	合計
プ ー ル	163	209	193	2,075	151	39	28	2,858
スポーツ・レク	80	206	147	3,048	19	82	189	3,771
自主訓練	196	135	140	3,839	54	16	80	4,460
合 計	439	550	480	8,959	224	137	297	11,089

(3) 年間行事

日頃行っている、成果発表の場として次の行事を行なった。

行 事 名	実施日	参加人数
水泳記録会	5月23日	14
ボッチャ大会	7月3日	22
レクリエーション大会	10月11日	43
フライングディスク大会	11月11日	17
ふうせんバレー大会	1月8日	37
わのわリング大会	3月13日	18

(4) 講座

文化・芸術・スポーツなど多様な講座を実施することにより、障害者の社会参加とセンター利用の促進と仲間づくりの場を提供した。

内 容	回数	延参加者数
エコバックづくり	2	23
パソコン (初心者・ワード・デジカメ)	19	99
お菓子づくり(6月・12月)	2	28
ビューティーアップ (メイク編・ネイル編)	2	24
音楽を楽しもう	3	38
筆を使って文字を書く (すみ字講座) ※視覚障害	3	13
生活習慣病にならない食事づくり	3	43
植物を楽しもう (フラワーアレンジメント)	3	20
親子でハワイアン(フラダンス)	2	24
夏の遊びを楽しもう(工作等)	1	7
水中ウォーキング	2	54
水泳	4	38
健康な生活づくり(講義/運動)	2	25
合 計	48	436

(5) サポーター養成研修会

長崎市障害福祉センターで実施する事業において、参加される利用者へ安心・安全に参加していただくため、障害者の方への関わり方や具体的なサポートの方法を研修し、サポーターとして登録を行った。

実施日：平成25年7月30日(火)

研修内容：事業説明とボランティア保険について
聴覚障害者への係わりについて
視覚障害者への係わりについて
車椅子操作について

参加者：28名(サポーター登録者も含む)

登録者数：54名(平成26年3月31日現在)

(6) 地域との交流事業

ゲストに、福岡を中心に活動されている長崎出身のシンガーソングライター「松原広美」さん、ジャグリングサークル「ジャグパニーゴ」、そして「かとうフィーリングアートバレエ」の皆さんを迎えてハートセンター文化祭を開催しました。

名 称 等	期 日	内容・目的	参加者数
ハートセンタ ー文化祭	11/17	センター登録団体のステージ発表、 展示と活動紹介等	約700名

(7) 手話通訳設置事業

高齢聴覚障害者の定期的、継続的な病院受診のケースによる通訳依頼が増加するとともに、聴覚障害者自身の健康管理に関する意識の高まりによって、通訳依頼が増加した。

また、社会情勢を反映し、高齢者福祉関係（介護保険、施設入所等）に関する通訳依頼の件数も増加したほか、視覚障害リハビリテーション指導員と一緒に関わる盲ろう者の機能訓練やセンター主催事業への参加者も増加するなど、聴覚障害者の社会参加の拡大に伴う通訳依頼件数は年々増えている。登録手話通訳者の派遣割合も増えるのと同時に、登録手話通訳者派遣のコーディネート業務が年々増加している。

手話通訳年度別件数

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
4, 104	4, 959	5, 782	6, 056	6, 322

(8) 利用登録者数(各年度末)

	H23	H24	H25
視覚障害	121	135	159
聴覚障害	174	190	227
音声・言語	76	86	98
肢体不自由	1036	1122	1218
内部障害	257	289	317
知的障害	421	496	564
精神障害	220	271	317
その他	113	127	148
延べ人数	2418	2716	3048
(実人数)	2184	2459	2747
新規登録者数		275	288

(9) 広報

障害福祉センターを広く知ってもらうため、以下のことを行なった。

平成 25 年 4 月 パンフレットの刷新

平成 25 年 5 月 ホームページをリニューアル更新

平成 25 年 10 月 広報誌を発刊（10 月、1 月）

Ⅲ 地域活動支援センターⅡ型事業

在宅の障害者に対して、創作的活動や社会との交流促進などの便宜を供与することで、身体機能の維持向上を図り、障害者の自立と生きがいを高めることを目的に実施した。(プログラムは身体障害者福祉センターA型と合同で行った。)

1 利用者数の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
利用者延べ人数	3,075	4,556	5,414	6,312	5,946

2 事業説明

(1) 創作的活動

木目込みやクラフト等個々の趣向に応じた手工芸や外部講師による陶芸指導を行った。平成25年度手工芸室の利用は2668名、陶芸教室は259名の利用があった。

(2) 機能強化事業

① 機能訓練

障害者福祉センターA型の利用者と合同で、体育室並びに機能回復訓練室において、障害者スポーツ指導員や理学療法士の指導のもと集団での体操を行うほか、プール、機能回復訓練室などを利用しての自主的な訓練を行った。平成25年度の利用者は1,379名であった。

② 社会適応訓練

外部講師によるパソコン講座(1回/週)及び言語聴覚士によるグループ言語指導(1回/週)を訓練の一環として実施した。平成25年度は、パソコン講座は205名、言語グループは228名の参加があった。

③ スポーツ・レクリエーション

風船バレー、わのわリング、ボッチャ、フライングディスク、バドミントン、水泳等のスポーツ・レクリエーションを障害者スポーツ指導員のもとに実施した。平成25年度の利用者は1,207名であった。

【総括】

登録者数等は昨年度と変化はなかったが、延べ利用者数は500人程度減少した。以前は複数のプログラムに参加していた利用者が、より自分にあったプログラム1つを選択する傾向が強くなっている。

今後とも利用者のニーズにマッチした創作活動、社会的活動、行事等を選択し実施する必要があると思っている。

IV 障害児等療育支援事業

外来による療育指導、訪問による療育指導、施設職員等に対する療育技術指導を柱に地域支援を行った。

1 目的

本事業は、他機関との重層的な連携のもと、在宅の重度障害児・者、知的障害児・者、身体障害児が地域での療育相談や指導が得られるようにすることを目的としている。

2 事業内容

(1) 外来による療育指導

臨床心理士、保育士を中心にグループによる療育や個別的指導を行った。指導を受ける児童の療育方針は、診療所の診察及び発達検査を行った後、ケース会議を実施し決定した。その後決定した療育方針を保護者に説明し、保護者の意向を尊重することで参加を促す方法をとった。また、必要に応じて、保護者と面談し、子どもへの対応の仕方などについて指導した。

毎週木曜日午前の早期療育外来の診察の際には、理学療法士が同席し、その後の療育指導が円滑に行えるようにした。また、午後の整形外来診察においても、理学療法士が同席し、補装具の作製などに関する助言を行った。

このほかにも、おやこ広場、就学児相談会など、診療所訓練外の療育支援にも意を注いだ。症状によっては、外部講師に依頼してプログラムを作成するようにした。

① 各職種毎の指導実績件数（平成21年度は重複あり）

年度	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	臨床心理士	保育士	指導員	合計
21	416	161	62	1,239	159	0	2,037
22	241.6	92.5	38	1,843.9	225	0	2,441
23	358.5	113.3	51.1	1,992.1	248	0	2,763
24	365.6	66.9	33.35	2,243.15	344	0	3,053
25	312	71.4	43	2,276.6	98	256	3,057

- ・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士の合計件数は、昨年度に比べて増加傾向にある。
- ・臨床心理士については、個別指導やグループ指導を診療所の保険診療ではなく、療育支援事業として行っているため、他職種に比べて件数が多くなっている。
- ・保育士の数の減少は、これまでの親子通園の見学・契約を療育支援事業の件数としていたものを、今年度より見学のみを療育支援事業とし、契約は児童発達支援の件数にしたことと、児童発達支援センター「さくらんぼ園」における行事参加を療育支援事業としてではなく発達支援の件数としたためである。なお日曜日に開催した運動会については、翌日の代休日にあたるグループの参加児のみを発達支援の件数とし、それ以外のグループ登録児については、療育支援事業とした。

② おやこ広場

発達や育児に関する疑問や不安を抱えている1歳半までの早期産児や、出生時リスク児の保護者を対象に、親子遊び・講話・交流会からなる自由参加型のグループを設け、情報交換や交流の場とした。なお、担当としては、理学療法士・保育士が中心に関わるようにした。またテーマによっては、医師・ソーシャルワーカー・臨床心理士・言語聴覚士・栄養士が講師として参加するようにしたが、昨年度からは、長崎県口腔保健センター歯科衛生士を講師として招

き、2回に渡ってそれぞれ口腔ケアと摂食機能に関する講話を実施した。

実施日	講 話	参加者数	実施日	講 話	参加者数
6月13日	みんなで楽しく遊ぼう!	4	11月14日	小児の摂食機能の発達と支援	4
7月11日	乳幼児期からのおすすめ オモチャ	4	12月12日	ことばを育むために	2
8月8日	お子さんを取り巻く環境 について	5	1月9日	こどもの病気あれこれ	3
9月12日	感覚を育む	6	2月13日	ストレス解消法とお子さんの ちょっといいところを紹介し 合いましょう	6
10月10日	歯を育てる～乳幼児 期からの一歩～	5	3月13日	簡単おやつ作り体験	5

※おやこ広場については、毎月1回、年10回実施した。

年度別利用者数

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
利用者数	41	55	60	70	44

- ・グループの中で保護者の育児上の不安や疑問を解消していくほか、当センターの療育システムの紹介等を行い、児童デイサービスなどの専門療育につなげるようにした。
- ・長崎市内の小児の療育施設・病院に関する情報を提供し、チラシを配布するなどPRの強化に努めた。今年度の登録者数は13名と少数ではあったが、継続して参加される方が多く、スタッフと参加者や参加者同士の交流が得られ、日頃の不安や疑問を解消することができた。
- ・参加者の障害程度は様々であり、全員に適応するテーマの設定に苦慮した。冬場の参加者減については、テーマを工夫することが必要である。

③ 就学児相談会

開催日 平成25年9月30日(月) 9:20～16:00

対 象 平成25年3月まで当センターで療育または定期診察等を受け、新1年生になった児童の保護者

内 容 就学後の様子について上記対象児の保護者に対し、事前にアンケートを送付した。学童グループや診察・個別療育等でのフォローがされていない児童の保護者のうち相談希望者に対しては、各セラピストが個別に対応した。

案内送付・返信・相談件数

年度	送付数	返信数	相談件数
23	198	117	19
24	190	109	18
25	240	150	26

毎年一学期中にアンケート・相談会のお知らせの送付をし、夏休み前に相談会を実施していたが、今年度は一学期が終了し通知表を受け取った夏休みの時期に送付したため、実施時期を9月にずらした。最近では就学後も必要に応じて何らかのフォローを受ける件数が増えていることもあり、本事業の相談件数の割合自体に大きな変化は見られなかった。しかし、診察までの期間が長くなった児に対しては、センター側からの発信により再診に繋げるきっかけとなった。なお相談内容としては、学習面が多いため、今後の再診のあり方、学校等の関連機関の理解を深めるための支援について検討が必要である。

② 母親カウンセリング

当センターの発達相談(診療)待機者に対する支援策として、月に1~2回、療育経験のある心理士を外部から招いて、カウンセリングを行うようにした(実施回数15回、相談者数26人)。

今年度は待機期間が短縮されたこともあって、カウンセリングに繋ぐ人の数が減少した。診察までには至らないが話を聞いて欲しいとの声は切実であり、今後も実施方法を工夫しながら継続する予定である。

(2) 訪問による療育指導

肢体不自由児に対しては、理学療法士が、家庭や学校、保育園・幼稚園等における生活改善のための環境調整等について助言指導をした。

また、作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士等が、当センターで療育している児童が通う保育園や幼稚園を訪問し、担任との意見交換に努めた。

セラピストによる巡回相談での相談が増えたこともあり、昨年度までは訪問指導件数は減少していたが、今年度は再び件数が増えている。

訪問療育指導人数

訪問先	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
家庭	18	3	2	0	3
保育園・幼稚園	27	24	10	4	35
特別支援学校	4	1	0	0	4
小学校(普通)	14	6	2	2	10
他機関	0	0	0	0	1
計	63	34	14	6	53

長崎市南部地区と外海地区においては、年に2回、地域の保健師と連携をとって巡回相談を実施した。なお外海地区においては、相談支援事業の巡回相談と併せることを予定していたが、対象児がいなかった。

日程	訪問先	相談児	職種
9月27日	三和行政センター	3	心理、言語、作業
3月14日	三和行政センター	1	心理、言語

(3) 施設職員等に対する療育技術指導

当センターで療育中の児童が在籍している幼稚園、保育園等の職員に対し、センターでの療育状況を見学してもらい、児童の状態、療育目的等の説明をし、園での指導方法等についてアドバイスした。

今年度は特に、保育園・幼稚園や小学校、特別支援学校に対する指導件数が増えており、教育現場における障害児童への対応についての教師の意識が高まっていることがうかがえる。このような状況もあり、当センターに対する専門的な技術指導へのニーズが高まっていると思われる。

他施設職員に対する療育指導人数

対象施設	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保育園・幼稚園	82	70	53	50	73
特別支援学校	17	24	31	18	31
小学校(普通)	68	72	69	57	89
中学校・高校	0	8	3	11	9
他機関	14	11	8	5	10
計	181	185	164	141	212

(4) 療育支援セミナーの開催

日 時 平成 25 年 11 月 2 日 (土) 14:00~16:30
会 場 長崎市障害福祉センター2 階研修室
対 象 幼稚園・保育園、学校等の教職員
参加者 68名
講義テーマ LD児の読み書きトラブルの理解と対応
講 師 カニングハム久子先生

(コミュニケーション・セラピスト/ニューヨーク在住)

今回は、特に学習障害についての理解を深めることを目的に、実践に活かした支援方法等について分りやすく伺うことができた。約半数の参加者からアンケートを回収することができ、大変好評であった。

V 相談支援事業

障害児者やその家族等の相談に応じながら、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としているが、「1 実施内容」に示す5つの事業展開を柱にして、特に視覚聴覚障害者への支援に力を入れている。

今後とも、長崎市から委託された相談支援事業所として、自立支援協議会の運営協力をしながら地域の相談支援体制整備に取り組むこととしている。

1 実施内容

(1) 福祉サービスの利用援助

長崎市近郊の福祉事務所やサービス提供事業所等と連携し、ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイなどの在宅福祉サービスの情報提供や利用するに当たっての調整などを行った。また、相談対応についても生活状況や課題を把握しながら、具体的・総合的にサービス提供をするように心がけた。

(2) 社会資源を活用するための支援

福祉機器の利用援助、外出・移動や住宅改修の助言、生活情報に関する相談に対応した。

(3) 社会生活力を高めるための支援

在宅の障害者を対象に社会生活の幅を広げるための機会提供をした。

(4) ピア・カウンセリング

聴覚障害当事者である、聴覚言語相談員を中心に対応。また、相談内容によっては障害者団体の協力を得て実施した。

(5) 専門機関の紹介、関係機関との連絡調整

在宅障害児・者に対するサービス等利用計画の作成やサービス提供事業所等の担当者とともに担当者会議(個別ケア会議)を実施した。また、事業所、医療機関、学校、保育園等の関係機関からの相談にも応じ、支援方法等についての助言等を行った。

2 項目別相談件数

(1) 支援方法(延人数)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
訪 問	221	220	287	366	407
来所相談	1,298	2,215	2,057	1,995	2,169
同 行	17	62	261	84	176
電話相談	1,083	1,176	1,377	1,765	1,925
電子メール	97	100	15	32	58
個別ケア会議	125	172	128	216	214
関係機関	119	459	405	332	304
その他	107	208	53	50	67
計	3,067	4,612	4,583	4,840	5,320

※その他:文書・ファックス他

(2) 主な障害の状況(実人数)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
身体障害	1,406	1,593	1,391	1,577	1,737
知的障害	224	314	154	191	252
精神障害	42	81	73	83	105
重症心身障害	14	26	10	3	16
発達障害	301	476	203	142	314
高次脳機能障害	4	40	67	87	112
その他	387	577	785	691	812
計	2,378	3,107	2,683	2,774	3,348

(3) 支援内容(延件数、重複あり)

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
福祉サービス利用等に関する支援	1,230	2,034	1,737	2,059	2,563
障害や病状の理解に関する支援	173	256	199	116	230
健康・医療に関する支援	350	498	797	860	1,023
不安の解消・情緒安定に関する支援	59	139	54	109	143
保育・教育に関する支援	65	106	38	34	214
家族関係・人間関係に関する支援	128	220	41	65	120
家計・経済に関する支援	123	130	14	48	54
生活技術に関する支援	82	128	6	33	125
就労に関する支援	102	140	168	151	157
社会参加・余暇活動に関する支援	231	396	909	954	853
権利擁護に関する支援	2	3	10	11	19
その他	743	1091	437	647	469
(虐待に関する支援)	6	19	5	9	13
(発達障害に関する支援)	455	655	521	550	830
計	3,749	5,815	4,936	5,646	6,813

(4) 相談者の内訳

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
本人	1,076	2,392	2,233	2,432	2,313
家族・親族	980	1,681	1,354	1,257	1,800
民生委員	36	0	0	0	2
自治会・近隣者	21	8	5	5	2
サービス事業者	247	455	403	636	642
就労先事業所	102	4	1	3	3
学校・保育所等	163	121	67	48	75
医療機関	137	203	180	189	176
その他関係機関	197	302	200	233	306
その他	214	41	12	47	33
計	3,173	5,207	4,455	4,850	5,352

3 聴覚障害者等への支援

主に聴覚障害者の社会生活力を高めるための支援の一環として、次の事業を実施した。

(1) 手話通訳等による生活支援

聴覚障害者の生活全般に亘り各種相談に応じるとともに、聴覚と視覚等の重複障害を持つ障害者に対し、視覚障害リハビリテーション指導員と共に機能訓練(点字、白杖歩行等)に関わり、社会生活能力の向上を図った(対象者3名・週1回)。

また、「視覚・聴覚重複障害者生活支援事業」を毎月1回実施した。

(2) 難聴者・中途失聴者向け手話講座

「難聴者・中途失聴者向け手話講座」を4月から6月までの間、週1回、計10回開講し34人が受講した。

講座には、手話の学習のみならず、障害の受容を促すための意見交換や福祉制度等に関する情報の提供も組み入れた。この結果、講座の回を重ねるごとに、受講生の表情に明るさが見られ、講座受講を契機に、障害等級の変更手続き、障害基礎年金受給申請、各種行事やグループ活動への参加などにもつなげることができた。

10回の講座終了後においても、月1回の学習会を開催し、支援を継続した。

難聴者・中途失聴者向け手話講座 参加者数

月日	4月30日	5月7日	5月14日	5月21日	5月28日
参加者数	18	19	20	18	15
月日	6月4日	6月11日	6月18日	6月25日	7月2日
参加者数	18	17	17	22	20

手話講座終了後の学習会 参加者数

月日	8月6日	9月2日	10月1日	11月5日
参加者数	16	15	15	20
月日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日
参加者数	18	15	20	16

(3) 聴覚障害者生活支援事業

高齢、疾病等の理由で自宅にひきこもりがちな聴覚障害者を対象に「聴覚障害者生活支援事業」を実施したが、参加者の定着と拡がりが見られた。また、これまでひきこもりがちな聴覚障害者が、この事業への参加を契機に、介護保険サービスの利用や授産施設への通所を始め、社会参加が広がったケースもあった。

聴覚障害者生活支援事業実施状況

月日	利用者	ボランティア	月日	利用者	ボランティア
4月12日	17人	10人	10月1日	14人	10人
5月10日	13人	10人	11月8日	12人	9人
6月14日	15人	10人	12月13日	15人	10人
7月12日	17人	10人	1月10日	7人	10人
8月16日	14人	9人	2月14日	13人	10人
9月13日	13人	10人	3月14日	18人	10人

(4) 視覚・聴覚重複障害者生活支援事業

視覚・聴覚の重複障害により、自宅にひきこもりがちな障害者を対象に「視覚・聴覚重複障害者生活支援事業」を実施した。

参加者は、毎回事業参加を楽しみにしており、コミュニケーションが保障された楽しい時間を提供することができた。

視覚・聴覚重複障害者生活支援事業実施状況

月 日	利用者	ボランティア	月 日	利用者	ボランティア
4月24日	4人	15人	10月23日	5人	15人
5月22日	4人	12人	11月27日	4人	12人
6月26日	3人	13人	12月26日	3人	9人
7月24日	5人	12人	1月22日	5人	15人
8月28日	5人	15人	2月26日	5人	15人
9月25日	5人	14人	3月26日	3人	11人

(5) ハートセンター巡回相談

市町村合併により長崎市に編入された地域に出向き、視覚障害リハビリテーション指導員・聴覚言語相談員・ソーシャルワーカー・手話通訳者による相談会を実施した。

月 日	実施地区	相談者数	月 日	実施地区	相談者数
6月7日	外海地区	7	11月6日	野母崎地区	3
7月3日	琴海地区	5	12月4日	香焼地区	3
9月4日	高島地区	5	2月7日	外海地区	2
10月4日	外海地区	3			

4 視覚障害者等への支援

視覚障害リハビリテーション指導員を配置し、視覚障害または見えにくい人への相談、支援(点字指導や生活指導を含む。)を実施した。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談・支援件数	397	454	416

【総括】

相談者の実人数、相談件数ともに増加している。福祉サービスを利用するために必要な計画相談についても多くの問い合わせがあっており、福祉サービスの相談拠点としての認知度は高まっていると思っている。

聴覚障害者、視覚聴覚重複障害者へのサービスを昨年度と同様に実施した。利用者的人数は視覚障害者の点字訓練で2名増で、手話講座の延べ人数は70人減少となったが、年間300人以上の利用があり難聴者・中途失聴者への支援は今後とも充実する必要がある。

2つの生活支援事業についても延べ人数では10名の減少であるが年間219人が利用し、障害者の自立への取り組みの一環として意義のある事だと思っている。

※26年度の事業計画では、次表を使用のこと。

1 難聴者・中途失聴者向け手話講座

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参加者数	307	491	391	319	

2 聴覚障害者生活支援事業

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参加者数	301	297	297	286	

3 視覚・聴覚障害者生活支援事業

年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参加者数	17	214	209	

VI 自立訓練(機能訓練)事業

身体障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、当該障害者の身体その他の状況及びその置かれた環境を踏まえて、それぞれに応じた訓練等を行った。

1 登録・契約状況

① 登録者数(各年度末)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
継続男性	19	18	23	28	25
継続女性	15	17	9	10	9
新規男性	1	3	0	1	2
新規女性	0	0	0	0	1
終了男性	1	2	1	1	2
終了女性	2	3	2	1	2
登録者総数	32	33	29	37	33

② 年度別延べ契約者数及び1日平均利用者数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
契約者数	54	49	48	45	50
利用延べ人数	2,296	2,065	1,765	1,797	1,589
1日平均利用者数	9.6	8.6	7.4	7.4	6.5

③ 疾患別延べ契約者数

疾患(障害)名	性別		計	構成比(%)
	男性	女性		
脳血管障害・頭部外傷・その他脳疾患	11	5	16	32
脳性麻痺	4	4	8	16
脊髄損傷・脊髄疾患	11	0	11	22
変性疾患(パーキンソン症候群・SCDなど)・脱髄疾患	4	0	4	8
骨関節疾患(リュウマチ含む)	0	1	1	2
神経・筋疾患(筋ジストロフィー・ALS・RSD)	1	1	2	4
切断	0	0	0	0
視覚障害	5	3	8	16
聴覚障害	0	0	0	0
内部障害	0	0	0	0
その他の疾患	0	0	0	0
総計	36	14	50	100

契約者の延べ数は昨年の45名から50名に増加した。増加した疾患では、脳性麻痺が1名、脊髄損傷・脊髄疾患が1名、変性疾患が2名であった。

④ 年齢別延べ契約者数

年齢	性別		計	構成比(%)
	男性	女性		
20歳未満	0	0	0	0
20～29歳	6	2	8	16
30～39歳	7	2	9	18
40～49歳	9	1	10	20
50～59歳	9	4	13	26
60～64歳	4	5	9	18
65歳以上	1	0	1	2
総計	36	14	50	100

年齢別では40歳代と50歳代の2つの年代で約5割を占めており、身体状況のみならず、家庭や仕事などの社会的背景にも問題を抱えているケースの割合が高い。なお介護保険になじまない視覚障害に対して、専門性の高いサービスを提供すべく65歳以上の方との契約もあった。

2 実施内容

(1) 機能訓練

身体機能、生活能力等の維持・向上を図るため、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・障害者スポーツ指導員・視覚障害リハビリテーション指導員による機能訓練等を行った。また機能回復訓練室等で行う個別訓練に加え、集団体操やスポーツ・レクリエーションなど幅の広いメニューを提供した。

職種別訓練実施回数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
理学療法士	1,167	1,156	1,279	1,443	1,282
作業療法士	281	291	194	93	17
言語聴覚士	620	394	125	166	117
障害者スポーツ指導員	228	217	79	7	12
視覚リハ指導員	—	7	90	88	103
計	2,296	2,065	1,767	1,797	1,531

(2) 健康管理

看護師による血圧測定のほか、健康維持・管理のための必要な支援を行った。

(3) 相談支援

ソーシャルワーカーや相談員により、利用者及びその家族が抱えている課題に対する相談・助言等を行った。また、必要に応じて関係機関との連絡調整等も行った。

(4) 送迎サービス

2台体制での運行を行っているが、対象者は車椅子利用者のみならず、契約者の中で希望する者に対しては週1回の条件で対応した。

	22年度	23年度	24年度	25年度
利用延べ人数	604	1,273	1,310	1,205

(5) その他

日常生活の中で外出する機会が少ない利用者を対象に、心身のリフレッシュが図られるようにするとともに、活動意欲を高めてもらうことを目的に屋外活動を実施した。

また、利用者同士で協力して行う調理の過程を楽しみながら、家庭生活でも活かしてもらえる取り組みとして、クッキングを行った。

① 屋外活動

月	実施場所	人数	月	実施場所	人数
4月	稲佐山	6	10月	長崎県美術館	5
5月	稲佐山	8	11月	長崎ペンギン水族館	7
6月	中島川(あじさい祭り)	7	12月	長崎県美術館	7
7月	長崎歴史文化博物館	6	1月	諏訪神社	6
8月	長崎県美術館	8	2月	ランタンフェスティバル	6
9月	ミスターマックス	5	3月	長崎県美術館	5

② クッキング

月	内 容	人数	月	内 容	人数
5月	マフィン	7	9月	カップケーキ	6
6月	マフィン	6	10月	ブラウニー	5
7月	マフィン	5	12月	カップケーキ	4

【総括】

今年度より理学療法士2名を3階成人部門の専属(機能訓練事業業務とA型センター・スポーツレクリエーション業務との兼務)として配置することで、サービス内容の充実を図った。

一日を通して個別訓練だけでなく自主訓練やスポーツレクリエーションなどの活動と組み合わせプログラム化し他職種の連携のもとに多角的な支援を行った。

セラピストが専属配置となったことで、他事業所主催のサービス担当者会議への出席や、家屋チェックなどの訪問業務へも取り組みが可能となり、家庭や他事業所と連携しながら個々の家庭環境や生活状況に即した支援計画を立てられるようになった(担当者会議への出席12件、訪問指導件数10件)一方で、これらの自立に向けた支援計画の中には、公共のバス乗車や調理などの日常生活関連動作技能の習得を必要とされるケースも少なくはなく、実際に屋外環境や生活環境下での訓練プログラムの充実が今後早急に取り組んでいかねばならない課題でもある。

またこの5年間で、契約者数に大きな増減はないにも係わらず一日の平均利用者数が減少しているのは、利用者一人当たりの利用回数が週2～3回から、週1回へと減少傾向にあることが原因と思われる。しかし、機能訓練利用者の疾患が、脳血管障害等から脳性麻痺、脊髄疾患、変性疾患、視覚障害へと移行しつつあり、これらの疾患は継続的な支援が必要な疾患であり、他の医療サービス、福祉サービスでの支援が難しい疾患であるため当センターの機能訓練事業の必要性は大きいものとする。

Ⅶ 障害者就労支援相談所運営事業

障害者の就労に関する支援を行い、障害者の自立と社会参加の促進に努めた。また、就労のための相談支援、雇用準備のための支援、情報提供などを実施した。

1 事業内容

- (1) 就労支援：発達障害者を含む障害者の就労に関する相談
- (2) 就労相談：就労面接や生活全般の助言、就職先の定期訪問、定着指導
- (3) 情報の収集及び提供：求人情報の把握と提供、実習情報の収集と提供
- (4) 関係機関との連携：ハローワークへの紹介アシスト、求人・求職情報の共有による連携、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター及び就労支援施設との連携

2 就労支援相談の状況

(1) 25年度新規登録者数（障害別）

障害区分	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
新規登録者	18	17	23	1	59

(2) 就労相談数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
来所	72	194	601	692	681
電話	290	441	200	181	144

(3) 主な就労相談支援状況

	新規登録者	来訪相談	電話相談	紹介	就職	施設入所
23年度	82人	601件	200件	66件	28人	14人
24年度	83人	692件	181件	117件	30人	32人
25年度	59人	681件	144件	83件	19人	25人

※25年度就職件数19件の内、在籍者数は14人

【総括】

厳しい雇用環境の中、新規登録者及び就職件数は減少したものの、相談件数は例年並みに推移しており一過性のものと考えている。今後とも関連機関及び就労支援施設等に対し、当相談所の周知を一層図っていくこととする。

一般就労への準備期間としての施設入所希望者の相談が増加傾向にあり、入所者数も25人であった。入所後のフォローを続けることが肝要である。一方、就労を考えると、意思・意欲・能力に課題が残る登録者が多く見られ、ハローワーク・障害者職業センター等との密接な連携が必要である。また「履歴書の書き方」等を始めとする各種就労支援の推進に当たってもハローワークとの連携強化が必要である。

したがって、各々が持つ業務の強みを活用しながら、利用者の満足が得られる相談業務を実施していくことが当相談所に求められる命題と考えている。

VIII 障害者雇用開拓事業

1 事業概要

法定雇用率が課せられない常用労働者数50人未満の企業を重点に訪問し、障害者雇用の経験がない事業主や雇用に取り組もうとしている事業主に対し、雇用に係わる社内の理解や環境整備、雇用について事業主が抱えている不安や課題に対して相談助言をすることで障害者雇用の啓発を行う。

また、当就労支援相談所やハローワーク等の関係機関との連携を図り、雇用ニーズがある事業所に対して雇用促進を図る。

2 実施内容

(1) 雇用啓発（事業所訪問）

事業所に対して、障害について正しい知識を普及していく中で、障害者の就労と雇用を理解を求めた。

障害者雇用について事業所が抱えている就労上の課題に対して、雇用事例DVDなどの活用により、事業所ニーズに合った各種の雇用支援制度や助成金の活用提案を行い、併せて就労環境や人間関係など職場環境の整備について理解と配慮をお願いした。

雇用啓発相談の実施件数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
製造業	43	40	40
卸小売業	90	44	55
医療福祉	67	73	53
その他	100	109	109
農業法人	—	7	4
計	300	273	261

① 事業初年度から雇用相談を実施している事業所の中で障害者雇用を理解を示し、かつ雇用の検討に前向きな事業所に対する継続的相談を重点項目としたことにより、事業主の障害者雇用に対する意識の喚起や具体的検討について一定の成果があった。

② 障害者雇用促進法の一部改正に伴い、法定雇用の適用事業主の範囲が拡大され、事業主の障害者雇用への関心も高まりつつある。一方、小規模事業所にあっては構造的な要因により、厳しい経営環境にある業種もあり、生産性や職務適応の面で障害者雇用に難色を示している事業主も多い。障害者雇用を負のイメージでなくプラス志向として提案することに努めた。

(2) 雇用開拓（ハローワーク連携）

啓発活動を通して、障害者雇用に関心を示した事業所情報を、当就労支援相談所やハローワークと共有し、双方が持つ求職者情報とのマッチングを図り、効率的か

つ効果のある障害者雇用の促進を図った。

連携実施件数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
情報交換	—	17	24
同行訪問	—	4	9
計	29	21	33

【総括】

これまで訪問した事業所の中で、障害者雇用を具体的に考えている事業主に対して、継続相談を行い雇用に関わる事業所課題やニーズに対して相談助言を行った。その中で、雇用ニーズがある事業所情報をハローワークへ情報提供し、事業主に対して、求人に向けた働きかけをした。また、雇用の具体的計画がある事業所に対しハローワーク就労支援コーディネーターと同行訪問を実施し、具体的求人に向けた相談、助言を行った。結果として、本年度 8 件の雇用に繋がった。

Ⅸ 児童発達支援センター「さくらんぼ園」単独通園

保育計画及び行事計画を立て、計画に沿って事業を実施した。

1 療育方針

心身の発達に遅れのある児童を早期療育することで、個々の成長と発達状況に応じて様々な遊びを経験させ、認知・行動・感覚の発達を促し、健康な身体づくり、基本的な生活習慣の確立とコミュニケーション能力の育成等を図った。

家族との連携を密にし児童の発達状況にあった療育に努めるとともに、関係機関と連携を図り、質の高いサービス提供と早期療育システムの確立に努めた。

2 日課

8:50	10:00	10:30	11:30	13:00	14:30	15:50
バス内指導	自由遊び 日常生活指導	保育・療育	給食 食事指導	自由遊び 日常生活指導	バス内指導	

保護者の要望に応え、保育・療育内容の充実を図るため、降園時間を 14:10 から 14:30 に変更し、保育・療育活動の時間を延長した。

3 保育内容

障害の程度や発達段階、年齢等を考慮してクラス編成を行い、集団による保育と、類似集団による課題学習を中心にした設定保育を実施した。週に 1 回は親子保育(プール療法)を実施した。

① 音楽遊び

音やリズムにより、心身ともにリラックスできる楽しい雰囲気の中で、児童の興味や発声、動きなどを引き出すようにした。

② 運動遊び

身体全体を使うことで運動機能を高め、ボディイメージを育むようにした。

③ 触覚遊び

様々な素材に触れる経験をさせた。

④ 認知課題遊び

カードや模型、実物などをマッチングすることで物への関心を高めさせるとともに、物の名称を覚えさせるようにした。また、視覚・聴覚的な遊びをさせるとともに、絵本などを見る楽しさを育むようにした。

⑤ 戸外遊び

外気に触れたり、近隣の公共の場を散歩したり、公園で、順番を守って遊ぶ経験をさせた。

4 クラス編成

ぱんだ組	9名(男児4名、女児5名) 重複の障害児や発達障害児など年齢も様々なクラス
うさぎ組	9名(男児8名、女児1名) 重度の障害・ダウン症児など、障害や発達の程度は様々で医療的ケアを必要とする児童が在籍するクラス
ぞう組	10名(男児8名、女児2名) 発達障害児や自閉症児を中心としたクラス

5 給食

栄養バランスのとれた食事を提供し、児童の摂食の状態に合わせた調理、適温

での配食に努めた。併せて食事面での自立を図るための指導を行った。

① 給食

- 栄養給与目標量を満たした給食の提供
- 偏食の改善や食べる意欲を高めるための給食の提供
- 嗜好、季節感、衛生面を考慮した給食の提供
- 咀嚼能力、嚥下能力に応じた給食の提供

② 特別食

- 咀嚼機能や嚥下機能の発達に応じて、個別の食事形態にした。
 ミキサー食（0名）⇒味の識別ができるよう一品ずつミキサーにかけて給食を提供
- 極小刻み食（3名）⇒ごはん…二度炊きでの提供
 その他の主食（麺）及び副食は極小刻みにして給食
- ムース食（3名）⇒主菜、副菜をミキサーにかけ凝固剤で固めムース状にして提供
- 粗刻み食（7名）⇒主食の麺及び副食を咀嚼能力に合わせて刻んだ給食
- 咀嚼機能を高めるための対応（8名）⇒果物のスライス、スティック状にカット
- 手指の機能を高めるための対応⇒自助器の使用（皿・斜皿・スプーンなど）

6 年間行事

① 主な年間行事

実施月	行事名	実施月	行事名
4月	始園式、	10月	運動会、秋の遠足
5月	春の遠足、内科健診、歯科健診	12月	内科健診、クリスマス会
6月	保育参観	2月	豆まき
7月	夏祭り	3月	卒園式

※他に影絵鑑賞、おはなしの会2回(6月・1月)、パネルシアターの会(8月)に参加した。

② 交流保育

実施日	交流先及び内容
6月 5日(水)	ぱんだ・うさぎ組→市立中央保育所
7月 9日(水)	ぱんだ・うさぎ組→市立中央保育所
7月23日(火)	ぱんだ・うさぎ組→山里平和保育園
7月30日(火)	ぱんだ・うさぎ組→山里平和保育園
8月 1日(木)	ぞう組→稲佐保育園【プール交流】
8月 6日(火)	ぞう組→稲佐保育園【泥んこ交流】
10月17日(木)	市立中央保育所(年長児)→さくらんぼ園
10月22日(火)	稲佐保育園(年長児)→さくらんぼ園
10月29日(火)	ぞう組 稲佐保育園と梁川公園で交流
11月 1日(金)	山里平和保育園(年長児)→さくらんぼ園
11月12日(火)	市立中央保育所(年中児)→さくらんぼ園

7 在籍児の利用状況

(1) 年齢別及び障害別内訳（年度末）

年 齢	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
広汎性発達障害(自閉症を含む)	1	6	5	5	17
精神発達遅滞	0	0	0	2	2
精神発達遅滞+肢体不自由	0	1	0	1	2
ダウン症候群	1	0	1	0	2
ウエスト症候群	0	0	0	1	1
水頭症	0	0	0	1	1
その他	0	0	1	2	3
合 計	2	7	7	12	28

(2) 平成26年度卒・退園児、就学・就園先

就園・就学先	人 数
長崎県立諫早特別支援学校	0
長崎県立鶴南特別支援学校(時津分教室)	1
長崎県立長崎特別支援学校	4
長崎大学附属特別支援学校	1
長崎市立福田小学校(特別支援クラス)	1
長崎市立愛宕小学校(特別支援クラス)	1
長崎市立大浦小学校(特別支援クラス)	1
長崎市立古賀小学校(特別支援クラス)	1
長崎市立為石小学校(特別支援クラス)	1
長与町立長与小学校(特別支援クラス)	1
ひかり幼稚園	2
聖母幼稚園	1
おひさま保育園	1
大園幼稚園	1
転出	1
計	18

(3) 園児の出席率

年 度	開所日数	延べ在籍児数①	延べ出席児数②	②÷①×100
21 年度	231	7,698	5,758	74.8%
22 年度	236	7,047	5,148	73.1%
23 年度	236	7,835	5,731	73.1%
24 年度	236	7,552	5,452	72.2%
25 年度	235	6,972	5,160	74.0%

8 専門スタッフとの連携

さくらんぼ園では、障害の重度・重複化及び広汎性発達障害など障害の多様化が顕著になってきている。保育・療育の質を高めるため、毎月定例会を開き、当センターの医師、セラピストで児童のケース検討を行った。

9 家族支援

家庭支援の一環として、個別支援計画作成、家庭訪問、個人面談を実施し、職員と保護者との信頼関係を築くことに努め、保育・療育を行った。さらに保護者

向けの勉強会である家族教室において、医師やセラピスト、ソーシャルワーカーなどによる講座を年13回実施した。

平成25年度家族教室

日程	テーマ・主な内容	担当
4月	イントロダクション～アイスブレイキング～	さくらんぼ園 職員
6月	就学について	長崎市教育研究所 五十嵐 大輔先生 柴田 心 先生
7月	先輩ママの体験談	卒園児保護者 2名
7月	子どもたちと「地域」の話	ソーシャルワーカー：馬渡
8月	ことばを育むために必要なこととは・・・	言語聴覚士：林
9月	感覚とあそび	作業療法士：金尾
10月	食物アレルギーについて	医師：柴田
10月	お母さんの体メンテナンス	理学療法士：稲田
11月	ママ同士のコミュニケーションの中で	心理士：古川
12月	インクルーシブ教育について	センター長：穂山
1月	楽しくクッキング（調理実習）	栄養士：福田
2月	受給者証の更新手続きについて	ソーシャルワーカー：馬渡
3月	1年を振り返って	さくらんぼ園：園長

10 就学支援

就学支援については、保護者が就学先を選択しやすいように学校公開や体験入学等の情報提供を行った。さらに、就学先と連携を取り、就学後も一貫した支援が受けられるように就学前と就学後に情報交換や学校訪問等を行った。

訪 問 先	件 数
長崎県立長崎特別支援学校	2
長崎大学教育学部附属特別支援学校	4
長崎県立鶴南特別支援学校	1
長崎県立鶴南特別支援学校時津分教室	1
長崎県立盲学校	1
長崎市立大浦小学校	1
長崎市立為石小学校	1
長崎市立川原小学校	1
長与町立長与小学校	1
合 計	13

1.1 地域との連携

保育所・幼稚園への就園を希望する園児に対し、保育所・幼稚園の情報を提供し、就園後（並行通園も含む）は就園先を訪問し園児の発達状況に応じた課題設定や環境整備、対応法などについて具体的な情報交換を行った。

訪問先	件数
大園幼稚園	2
深堀純心幼稚園	4
ひかり幼稚園	1
稲佐幼稚園	1
おひさま保育園	3
第二ひかり幼稚園	2
大手保育所	1
合計	14

実習生や見学者、ボランティア等の受入れ

実 習 生	活水女子大学見学実習 15名	5月10日
	市立看護学校学生 6名ずつ	6月4・6・7日
	長崎市新任保育士研修 2名	6月18日
	西九州大学施設実習兼介護体験 1名	7月8～22日
	純心大学大学院学生 1名	7月～3月まで月2回
	長崎大学教育学部蓄積型介護実習 4名	8月2日
	活水女子大学事前実習 3名	8月9日
	純心大学現代福祉学科相談援助実習 1名	8月19日～9月20日
	純心大学児童保育学科保育実習 2名	8月19日～8月30日
	長崎女子短期大学児童保育課施設実習 1名	9月17日～10月1日
	小学校・中学校教諭免許取得のための介護等体験 2名	10月28日
	活水女子大学子ども学科実習 3名	11月18日～29日
	活水女子大学子ども学科実習 1名	1月9日～23日
	純心大学現代福祉学科実習 1名	2月19日～3月4日
純心大学児童保育学科実習 2名	2月24日～3月7日	
純心大学現代福祉学科プレ実習 1名	3月11日	
見 学 者	長崎市教育研究所主事	6月5日
	たんぼぼ保育園保育士 2名	6月28日
	長崎県立長崎特別支援学校教諭 3名	8月19日
	多機能型事業所たちばな 3名	12月5日
	大園幼稚園教諭 2名（並行通園を開始前に情報交換）	12月24日
ボ ラ ン テ ィ ア	活水女子大学子ども学科学生	夏祭り 15名 引率 1名 運動会 7名

1.2 研修（施設内研修）

さくらんぼ園では、保育・療育の技術向上のため毎年、施設内研修を実施している。保育士は保育・療育場面で発達全般について具体的な対応を求められるため研修内容も多岐にわたっている。

外部講師による研修会

日程	内 容	担 当
8/8	「摂食指導について」 Ⅰ 事例における指導・助言	長崎県口腔保健センター 歯科医師 長田 豊 先生
2/6	「摂食指導について」 Ⅱ 事例における指導・助言	長崎県口腔保健センター 歯科医師 長田 豊 先生
10/9	「保育所等訪問支援事業の 実施と課題について」	社会福祉法人コスモス会 たすかる早崎 児童発達支援管理責任者 田原章子 先生
11/7	「特別支援学校の 指導及び成果について」	鶴南特別支援学校 時津分教室 特別支援教育コーディネーター 福田隆浩 先生

センター講師による研修会

日 程	内 容	担 当
9/11	コミュニケーション能力を育てるためには	言語聴覚士：林
10/30	こどもの運動発達について Q & A	理学療法士：稲田
11/13	感覚と遊び	作業療法士：金尾
12/11	子どもの発達について 子どもたちを理解していくために	心 理 士：平田

【総括】

当園での保育・療育を経験することで集団生活に自信が付き、より身近な地域での生活に移行するため、年度の途中から幼稚園、保育園との並行通園を開始したり、転園する児童が増えつつある。また、地域の医療機関への受診や訓練、他の通所支援事業の利用等も多くなり、一人の児童が複数のサービス支援を利用する傾向にあるため、延べ出席児数は減少傾向にある。

しかし、さくらんぼ園では、障害の重度・重複化及び広汎性発達障害など障害の多様化が顕著になってきている。保育・療育の質を高めるため、毎月定例会を開き、当センターの医師、セラピストで児童のケース検討を行った。また、家庭支援の一環として、個別支援計画作成、家庭訪問、個人面談を実施し、職員と保護者との信頼関係を築くことに努め、保育・療育を行った。さらに保護者向けの勉強会である家族教室において、医師やセラピスト、ソーシャルワーカーなどによる講座を実施した。

就学支援については、保護者が就学先を選択しやすいように学校公開や体験入学等の情報提供を行い、就学後も一貫した支援が受けられるように就学先との連携に努めた。

児童の安全面の配慮については、ヒヤリハットの報告と職員への周知を徹底することで事故防止に活かした。

今後とも障害児の支援施設拠点として、質の高い療育の提供が求められている。

児童発達支援センター「さくらんぼ園」 親子通園

児童の発達状況と障害の程度を考慮したグループ分けをし、それぞれに対する発達支援に努めた。

基本となる保育が中心のグループA、B、Cと、就園している子の課題療育としてのグループ、そして月2回のプール保育を引き続きプログラムしてきたが、今年度後半(12月)より、新たなグループとして早期療育グループを設けFグループとして保育を行なった。

1 グループ編成

	月	火	水	木	金
午前	保育 A	保育 B	保育 C	保育 A	保育 B
	10:00 ~ 12:30				
	広汎性発達障害 (2~3歳児)	精神発達遅滞 (1~3歳児)	精神運動発達遅滞 脳性まひ他 (未歩行)	月曜日に同じ	火曜日に同じ
午後	保育 C	保育 D	保育 E		保育 F
	14:00~16:00	15:00~16:00	14:30~16:00 (1・3)		14:00~16:00
後	水曜日(午前)に 同じ	広汎性発達障害 知的障害 (就園児)	各グループ在籍の 希望者		早期療育 (12月より)

2 療育内容

- ア 保育グループ(A、B、C)は、昨年度より引き続き年齢、発達状況に応じて小児科診察を経て、きりん組該当グループへ処遇される。
- イ 保育グループ(D)は、昨年度心理士が関わっていたグループを引き継ぐ内容でサーキットや課題を取り入れたプログラムで進めてきた。
- ウ 保育(E)は、昨年度から新たに始めたプール保育を1・3の水曜日に行なった。夏場は幼稚園が夏休みなどで参加も増えたが、平均して参加は少なかった。
- エ 保育(F)は、今年度後半(12月)より新たに設けたグループで早期療育として、また来年度につなげる試みとしての取り組みでもあった。
- オ 主な行事においては、単独通園と同じ一つのクラスとし交流することにより、保護者に対し単独通園への理解を促したため見学希望へつながった。

3 年間行事

5月	春の遠足	11月	消防署見学
7月	夏まつり	12月	クリスマス会
7・8月	プール療育(各グループ)	2月	節分
10月	運動会・秋の遠足		

※今年度は各月の季節行事やお話の会などにもできるだけ単独通園との合同参加とした。

4 利用状況

(1) 年齢別・障害別内訳

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
精神発達遅滞	0	0	0	0	0	0	0
精神運動発達遅滞	0	0	1	9	0	3	13
広汎性発達障害	0	0	1	16	9	2	28
注意欠陥多動性障害	0	0	0	0	0	1	1
ダウン症候群	0	2	2	2	0	0	6
重症心身障害児	0	0	0	3	1	2	6
その他	0	0	10	9	3	4	26
合 計	0	2	14	39	13	9	80

(2) グループ別登録児数(年度末)

グループ区分	A	B	C	D	E	F	計
登 録 児 数	33	19	19	1	(9)	8	80

※Eは、A・B・C在籍児で重複のため集計からは除いている。

5 進路状況(契約終了後の処遇状況)

就 園	外来療育	22人
	療育終了	15人
単独通園		15人
その他(転居など)		4人
合 計		56人

6 年度別状況

年 度	開所日数	グループ数	在籍実人数	延べ出席数	1日平均人数
21	239	8	94	2,334	9.8
22	239	7	88	2,278	9.5
23	240	7	102	2,003	8.3
24	243	6	89	1,815	7.5
25	242	6	80	2,345	10.5

【総括】

親子通園では、子どもの状況に合わせたグループ編成が重要となる。子どもの特性に応じたグループを作ることによって、延べ出席児数は増加に転じることができた。さらに、セラピスト、小児科医と連携することで、より充実した療育支援につなげ、専門性の高い療育を進めていく。

X 診療所

当診療所は保険診療機関として、整形外科・リハビリ科、小児科、精神科（月1回）の外来診療を行っている。心身障害児（疑いも含む）・者への診療・評価・薬物治療を行うほか、診察・評価結果に基づき適切な訓練・療育を行った。また月に1回の精神科外来においては、行動障害や精神的に不安的な状態についての判断や相談にも応じた。

1 診療数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
整形外科	813	870	991	1,046	1,144
小児科	2,443	2,758	3,080	3,288	4,099
精神科	42	43	42	52	45
計	3,298	3,671	4,113	4,386	5,288

診療数は毎年増加しており、平成21年度に比較すると約1.6倍になっている。

(1) 整形外科・リハビリ科

① 新患者

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
88	93	87	77	69

② 新患の年齢別・障害別内訳

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中・高	19歳以上	合計
脳性麻痺	1	2	2	0	0	0	1	0	4	10
運動発達遅滞 または障害	11	9	5	1	4	1	1	0	0	32
精神運動発達 障害	4	1	0	2	0	0	1	0	0	8
精神発達遅滞	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
脳血管障害 (片麻痺)	0	0	0	0	0	1	0	0	7	8
外傷疾病後遺症	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
関節症など その他障害	2	0	0	0	0	0	0	0	6	8
計	18	12	7	3	4	3	3	0	19	69

・新規患者のうち0歳、1歳からの早期療育開始児が約48%を占めている。また、国立病院機構長崎病院と連携したボトックス治療例が小児43人(昨年度29人)、成人21人(昨年度15人)計64人(昨年44人)と増加傾向にある。

③ 紹介元機関

長崎大学病院	21
その他の病院	19
センター内小児科	14
乳幼児健診(こども健康課)	4
センター(A型センター)	2
直接・知人の紹介	9
計	69

(2) 小児科・リハビリ科

① 新患者

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
291	363	297	431	551

② 新患の年齢別・障害別内訳

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5・6歳	小学生	中学生	高校生	18歳以上	合計
精神発達遅滞	0	0	10	3	13	20	11	0	2	0	59
運動発達遅滞・障害	0	3	4	6	2	1	0	0	0	0	16
広汎性発達障害	0	0	30	27	28	25	23	2	0	0	135
多動性障害	0	0	4	20	32	68	77	5	0	0	206
言語発達遅滞	0	0	22	27	17	9	0	0	0	0	75
構音障害	0	0	0	3	9	23	1	0	0	0	36
吃音	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	5
学習障害	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	6
適応障害	0	0	0	0	1	3	3	2	0	0	9
定常発達	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	4
計	0	3	70	86	103	153	125	9	2	0	551

新患者数は昨年に比して 120 人増。平成 21 年度に比較すると約 1.9 倍になっている。

昨年度は相談受付から初診までの待機期間が約 6 か月であったが、今年度は 1～2 か月程度に短縮できた。

未就学児が約 75%、学童が約 25%（小学生約 23%）であった。

診断名では多動性障害が最も多く約 37%。次に広汎性発達障害が約 25%と続く。

落ち着きのなさや学習の遅れを主訴に、小学校からの相談が増加している。

③ 紹介元機関

長崎大学病院	13
その他の病院	33
センター内整形外科	18
乳幼児健診（こども健康課）	192
他の行政機関	11
幼稚園・保育園	70
小、中学校・教育機関	77
その他の療育施設	15
センター巡回相談	45
直接	77
計	551

④ 主訴

発達全般の遅れ	43
言葉の遅れ	154
発音不明瞭・吃音	46
対人関係・社会性の遅れ	86
こだわり	19
落ち着きのなさ	168
運動面の遅れ	2
学習面の遅れ	25
適応障害	4
未熟児フォロー	4
計	551

③ パレントトレーニング（未就学児の保護者対象）

当センターを受診されている未就学児の母親で、子どもへの対応に困り感が強い母親を対象に実施した。スタッフは小児科医、臨床心理士。こどもの行動

変容、すなわち好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らすための技術を母親が習得することが目的とし保険診療で行った。

全10回の講義で実施したが、参加人数は3名であった。

2 療育・リハビリテーション

今年度は、理学療法士6名・作業療法士4名・言語聴覚士4名・臨床心理士4名で、次のような取り組みで行った。

- (1) 評価、個別療育
- (2) リハビリテーション実施計画書及び経過報告書の作成
- (3) 診療内容証明書の作成
- (4) 検査結果報告書の作成
- (5) 支援会議の資料作成及び支援会議への参加
- (6) 勉強会（月1回）
- (7) 理学療法士については、整形外科外来診察補助（毎週木曜日午後）
- (8) 早期療育外来診察補助（毎週木曜日午前）理学療法士は、（毎週）

セラピストの訓練数(人)

	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	臨床心理士	計
平成23年度	2,304	2,436	2,210	603	7,553
平成24年度	2,455	3,164	2,622	761	9,002
平成25年度	2,967	3,261	2,808	912	9,948

※平成25年度より学童グループの数も含む。

新患児の増加により、職種によっては、評価までの待機時間が長くなる状態が続いている。一人のセラピストが担当する児も増加し、次の児を受け入れるためには、訓練回数や、時間等を検討せざるを得ない状況にある。また、個別訓練の中で、訓練効果を高めるために、1人の児に対して多職種が関わるケースも増えている。更に、児の療育だけでなく、担当児の通う園や学校の先生からの相談が増えたことに伴い、ともに支援の方法を考える機会が増えてきた。

今後、更に療育を必要とする児が増加すると考えている。多くの児を療育するためには、療育時間や療育頻度の検討が必要となっている。このため当センターだけでなく他の小児訓練機関と連携をとって訓練が受けられるようなシステム作りを考えていく必要がある。また、訓練後の保護者や園・学校へのフォロー体制の充実が必要と思っている。

3 巡回相談

適正な療育により発達支援等につなげることと、地域で子供たちを育てることができるような環境づくりを行うことを目的に、平成18年度から長崎市内の保育所（園）・幼稚園に対して巡回相談の周知と実施を行い、発達障害児の早期発見・早期支援に努めた。

① 月別巡回相談の実施状況（巡回数は延べ数）

訪問年月	巡回数(箇所)	新規相談数①	センター療育児の相談数②	相談合計 ①+②
平成25年4月	4	11	1	12
5月	10	29	14	43
6月	16	61	33	94
7月	23	93	37	130
8月	9	46	17	63
9月	12	54	19	73
10月	7	27	10	37
11月	4	10	11	21
12月	6	10	8	18
平成26年1月	3	13	4	17
2月	6	11	7	18
3月	1	8	0	8
合計	101	373	161	534

② 巡回相談の年度別推移

年度	巡回数(箇所)	新規相談数①	センター療育児の相談数②	相談合計 ①+②
平成23年度	89	345	110	455
平成24年度	109	443	136	579
平成25年度	101	373	161	534

巡回相談の申し込みは4～5月が増加している。

アンケートでは、「相談回数を増やして欲しい」との意見があったため、早期に訪問するようセラピスト間で業務の調整を行った。その結果、年間の巡回箇所数は前年度とほぼ同程度であったが、7月～10月は前年度に比べ15園多く訪問することができた。また前年度に申し込みがなかった30園からの相談希望があり、その中には2～3回訪問した園もあった。

効果的な巡回相談を実施するために、月1回の勉強会を継続して行い、他職種間との知識の共有も図った。また巡回では1園当たり10人以上の相談を希望される園も多いため、子どもの観察時間や先生と話す時間が短くならざるを得ない。したがって26年度は2名増員しての巡回相談を実施している。

4 学童グループ

参加児の目的の多様化を考慮し、小学生グループ7グループと中学生グループ1グループにミニグループを加えた全9グループで構成し、それぞれ月1回、グループでの訓練を行った。

① 小・中学生グループ

グループ	学童 1 (ラッキー)	学童 2 (ロケット)	学童 3 (さんさん)	学童 4 (ハッピー)
年 齢	小 5	小 1～2	小 6	小 3～4
対 象	PDD・AS ADHD	PDD・ADHD	PDD・ADHD	ADHD・PDD
目 標	<p>①お友達とのやりとり場面を設定し、ソーシャルスキルを適切に使う練習をする。</p> <p>②集団の中で認められ自信がつく経験をし、お互いの良い面を認め合う仲間づくりを促す。</p> <p>③楽しく、安心できる居場所となる活動を提供する。</p>	<p>小集団の中で、お友達と楽しく関わる経験をする。</p> <p>①ルールやお約束がある設定された場面に参加する。</p> <p>②活動を通して、他児を意識しながら一緒に行動する体験をする。</p> <p>③ルールやマナーを守ることを通して、他者に認められる経験をする。</p>	<p>①場を共有しながら楽しむ。</p> <p>②お互いの意見や立場が認められる場の提供。</p> <p>③自分自身に向き合い気付きを得る。</p>	<p>①ゲームなどの活動の中で、ルールを理解し守る経験をする。ことで、集団の中で認められたり、自信を育む。</p> <p>②ゲームや発表などの活動を通して、お友達との協力の仕方や声の掛け方、話の聴き方などの、ソーシャルスキルを適切に使う練習をする。</p> <p>③楽しく、安心できる居場所となる活動を提供する。</p>
実施回数	11 回	9 回	11 回	11 回
延べ人数	41 人	41 人	44 人	51 人

グループ	学童 5 (フレンド)	学童 6 (ほっと)	学童 7 (ぴかぴか)	学童 8 (中学生)
年 齢	小 2～4	小 5～6	小 3～4	中学生
対 象	PDD・ADHD・HFPPD	HFPPD・ADHD	HFPPD・AS・ADHD	HFPPD・AS・ADHD
目 標	<p>他児を意識し、その中で仲間関係を育む。また、場に応じたコミュニケーションの方法を学習する。</p> <p>①他児を意識し、協力する。</p> <p>②ルールやマナーを守り、他者に配慮した適切な行動を学ぶ。</p> <p>③相手の思い受け入れ、自分の思いを相手に上手く伝えることを学習する。</p>	<p>小集団でのグループ活動を通して、友達と協力する、楽しい気持ちを共有する等、同年代の友達とのコミュニケーションや仲間意識を育む。</p>	<p>①具体的なルールやお約束が設定された場面で、行動のコントロールを促す。</p> <p>②ルールを守る・相手の立場に立って物事を考えるなど、社会生活に必要なスキルを学習する場面を提供する。</p> <p>③他者からのフィードバックにより、良いところを知り自尊心を高める。</p>	<p>集団活動を通して他児とのコミュニケーション及び社会生活に必要なスキルを学ぶ。</p> <p>①ルールやマナー、友達への適切な関わり方を学び、仲間関係を育む。</p> <p>②相手の立場を理解し、状況に応じて物事を考える。</p> <p>③自分の気持ちを表現することで、他者に認められる経験をし、他者の気持ちと自分の気持ちの違いに気付く。</p>
実施回数	9 回	11 回	10 回	11 回
延べ人数	52 人	33 人	34 人	99 人

② ミニグループ

グループ	ミニG
年齢	小5～6
対象	PDD・AS
目標	言葉、認知、 対人関係の改善
実施回数	8回
延べ人数	16人

③ 学童グループの推移

年度	グループ数	訓練総数
平成23年度	13	552
平成24年度	10	423
平成25年度	10	411

小学生の1グループは5～9名であるが、高学年のグループは1グループ当たりの人数が多くなっている。低学年のグループより、高学年のグループの参加が多く、思春期の問題等個々の抱える問題が深刻となる傾向にある。また、より個別対応が必要な学童が増加している。

学童グループを編成するに当たり、年度途中より参加希望をするケースを想定してグループを構成している。また、終了の目安を設けグループの中で学習したことが、学校の中でうまく活かされるよう、保護者や学校の先生方への支援を強化していくことが重要と考える。

学童児の訓練については、関連機関と連携を取り今後の学童訓練のあり方を検討していくことが必要である。

5 ペアレントトレーニング

ペアレントトレーニングとは、発達に課題を持つ子どもに対して、身近にいる家族こそが子どもに適切な行動を学習させる一番の訓練者になれるという考えに基づいたプログラムである。このプログラムを通して、子育てについての悩みを親同士で話し合い、それぞれの子どもの行動を理解し、適切な対応を一緒に考え学習していくことを目的としている。

今年度は、小児科医、臨床心理士、ソーシャルワーカーがチームを組んで、前期・後期の2グループ（各10回）を実施した。課題としていた“知的に軽度の遅れのある児童の保護者”も対象に含めた。また、昨年度後期の保護者を対象に、ペアレントトレーニングの効果を継続させることと、その後の経過観察を目的としたフォローアップ（1回）を行った。なお昨年度前期の保護者を対象としたフォローアップも予定していたが、欠席者が多く実施できなかった。また小グループでのペアレントトレーニングは、今年度は対象者がいなかったため、実施しなかった。

平成25年度の実施状況と登録者数

	期 日	登録保護者
前 期	5月8・22日、6月12・26日、7月10・24・31日、 8月28日、9月11・25日（全10回）	4人
後 期	11月13・27日、12月11・25日、1月8・22日、 2月12・26日、3月12・26日（全10回）	6人
フォローアップ	10月9日	6人

ペアレント・トレーニングは平成19年度から開始し7年間が経過したが、毎グループ4～6名が登録し継続的に受講者数を保っている。なお、受講から半年経過した時期に行うフォローアップについては、平成19年度後期対象者から実施している。

実施状況と受講者数

年度	受講者数		フォローアップ	合計
	前期	後期		
平成 21 年度	4 人	6 人	9 人 (20 年度前期・後期対象者)	19 人
平成 22 年度	5 人	5 人	7 人 (21 年度前期・後期対象者)	17 人
平成 23 年度	4 人	6 人	6 人 (22 年度前期・後期対象者)	16 人
平成 24 年度	5 人	6 人	6 人 (23 年度前期・後期対象者)	17 人
平成 25 年度	4 人	6 人	3 人 (24 年度後期対象者)	13 人

「以前は子どもの悪いところが目につき良いところは全く見えていなかったが、受講して良いところを意識するようになった」、「ずっと悩んできたことが、私の躰のせいではないことを知って光が射した」といった感想が聞かれた。

参加前後に実施している子育てに対する自信度アンケートでは、ほとんどの保護者が、参加後の方が高い得点になっている。ペアレントトレーニングでの学習を通して、子育てに対する自信がついたと言える。

家庭・仕事の都合や保護者自身の心理的な要因で、途中から参加が難しくなった保護者が数名いた。今後は、ペアレント・トレーニングの参加を促す最初の段階で、内容や回数、時間帯、参加に当たっての条件（欠席なく10回参加すること、宿題をやってくることなど）をより明確に伝えた上で、参加の希望を聞くことが大切であると考えている。

参考

(用語説明)

- HFPDD・知的障害を伴わない自閉症。社会性の障害が主な症状。
- LD・・・学習障害。教育的な立場で使われる場合と医学的な立場で使われる場合がある。
- ADHD・・・発達レベルからは、理解できない程度に多動であり、不注意であり、衝動的に行動し、その行動によって社会的不利益を被っている状態をいう。
- PDD・・・広汎性発達障害。社会性の獲得やコミュニケーション能力の獲得といった人間の基本的な機能の発達遅滞を特徴とする発達障害における一領域のことである。
- AS・・・アスペルガー症候群。社会性・興味・コミュニケーションについての特異性が認められる。知的障害及び言語障害は、比較的少ない

XI 母子生活支援施設(白菊寮)

当寮では、地域で安定した家庭生活を営むことができるよう自ら努力し、希望を持って日々を過ごすことができる状態になることを「自立」の概念と考え、それぞれの入寮者に対し、自立へ向けた処遇方針を立てたうえで、年間指導計画を作成し具体的な支援を行った。

また、毎月定例会を実施して母子との意見交換を行い、悩み事の相談、児童の健全育成への指導、各種行事を実施するなど、母と子及び地域社会から信頼される施設となるように努めた。

1 事業実施状況

(1) 定例行事

行 事 名	実施時期	行 事 名	実施時期
定例会(月例集会)	月1回	個人指導・保護者面談会	随時
子供会・読書会	随時	学習会	毎日(月～金)
防災訓練	月1回	保護者会	学期毎

(2) 月例行事

月	行 事 名
5月	こどもの日・母の日会、野菜づくり
7月	七夕集会
8月	夏休み学習会、夏休みお楽しみ会(工作、公園散策)
9月	健康診断
12月	クリスマス会、冬休み学習会
1月	消防総合訓練(北消防署員立会)
2月	節分祭集会、健康診断
3月	雛祭り集会、春休み学習会

2 在寮者の状況

(1) 在籍数の推移(各年度末)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
世帯数	6	3	9	9	8
構成人員	17	9	23	21	18

(2) 母親の年齢別状況(25年度末)

年 齢 区 分	～19	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	計
人 員	1	1	0	1	2	2	0	1	0	8

(3) 家族の年齢別状況(25年度末)

年 齢 区 分	～2	3～	5～	7～	9～	11～	13～	15～	17～	計
男子	1	0	0	3	0	0	0	1	0	5
女子	1	2	0	0	1	1	0	0	0	5
計	2	2	0	3	1	1	0	1	0	10

3 退寮者への支援状況

- ・退寮者支援対象者世帯数 8世帯
- ・退寮者支援実世帯数7世帯
- ・相談件数 99件

【主な相談内容】

子育てに関する事	30件
母親自身に関する事	30件
公的機関等の手続きに関する事	15件
その他	24件

【総括】

平成25年4月より母子支援員1名及び少年指導員1名が増員となったことから、様々な課題を持つ入所者に対しこれまで以上に充実した支援に取り組むことができた。また、当寮を退寮し地域社会の中で自立した生活を送っている退寮者への支援も行うことができた。

利用状況の推移

No		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1	貸室(個人・団体)	118,341	112,347	98,068	90,744	94,568
2	A型(自主訓練・スポーツレク等)	9,932	7,195	9,543	12,227	11,089
3	A型講座	1,370	812	864	534	436
4	手話通訳設置事業	4,104	4,959	5,782	6,056	6,322
5	地域活動支援センターⅡ型	3,075	4,556	5,414	6,312	5,946
6	障害児等療育支援事業(外来)	2,037	2,441	2,763	3,053	3,057
7	障害児等療育支援事業(訪問)	63	34	14	6	53
8	障害児等療育支援事業(施設支援)	181	185	164	141	212
9	おやこ広場	41	55	60	70	44
10	母親カウンセリング				46	26
11	相談支援事業(相談内容別延人数)	3,749	5,815	4,933	5,646	6,813
12	難聴者・中途失聴者手話講座	136	307	491	391	319
13	聴覚障害者生活支援事業	318	301	297	297	286
14	視覚・聴覚障害生活支援事業			17	214	209
15	聞こえの巡回相談	12	18	22	18	28
16	視覚障害者リハビリテーション指導			362	454	416
17	自立訓練事業	2,296	2,065	1,767	1,797	1,589
18	就労支援相談所	362	635	801	873	825
19	障害者雇用開拓			300	273	261
20	さくらんぼ園	5,758	5,148	5,731	5,452	5,160
21	さくらんぼ園(親子通園)	2,334	2,278	2,003	1,815	2,345
22	診察	3,298	3,671	4,113	4,386	5,288
23	診療所訓練	6,573	7,665	7,553	9,002	9,537
24	巡回相談(相談合計)	69	302	455	579	534
25	学童グループ	333	526	552	423	411
26	ペアレントトレーニング	94	94	94	106	75
27	サタデープレイ広場等	249	108	102		
	合計	164,725	161,517	152,265	150,915	155,849

※サタデープレイ広場は平成23年度終了し、新たに母親カウンセリングを開始した。

監査報告書

平成26年5月16日

社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団
理事長 椎木 恭二 様

監事

新島美佐子



監事

増田 康



社会福祉法人長崎市社会福祉事業団定款第11条第1項の規定により、定期監査を行ったので、その結果を次のとおり報告します。

記

- 1 監査実施日 平成26年5月16日（金）午後1時30分から
- 2 監査の範囲 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの経理事務、決算及び事業実施状況
- 3 監査結果の概要及び意見
監査の結果、事業報告及び提出された会計帳簿、その他関係書類を精査した結果、適正に執行、処理されていると認めます。